

令和7年8月27日
国土交通省関東地方整備局
防災室

災害時におけるオートバイ等を活用した情報収集に関する覚書を締結

国土交通省関東地方整備局と、神奈川レスキューサポート・バイクネットワークは
「災害時等におけるオートバイ等を活用した情報収集等の支援に関する覚書」を締結しました。

国土交通省関東地方整備局と神奈川レスキューサポート・バイクネットワークは、災害時等における応急対策及び復旧対策を円滑に実施する体制を構築するため、オートバイ等を活用した情報収集等の支援に関する覚書を締結いたしました。

1. 覚書の概要

- 災害発生におけるオートバイ等を活用した情報収集及び伝達

2. 覚書締結日

- 令和7年8月26日（火）

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 統括防災グループ 防災室

電話 048-600-1333（直通） FAX 048-600-1376

防災管理官 末森（すえもり）

建設専門官 溝口（みぞぐち）

【覚書の概要】

国土交通省関東地方整備局と神奈川レスキューサポート・バイクネットワークは、災害時等における応急対策及び復旧対策を円滑に実施する体制を構築するため、オートバイ等を活用した情報収集等の支援に関する覚書を締結いたしました。

【覚書の目的】

オートバイの機動力を利用して被災地の情報を収集し、国土交通省統合災害情報システム（DiMAPS）、道路緊急ダイヤル等を利用して情報提供を行う形で、素早い被災情報の収集による災害時における応急対策及び復旧対策を円滑に実施する体制を構築する。

【覚書締結団体】

神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク

【覚書締結日】

令和7年8月26日（火）

【参考】

令和6年12月25日、特定非営利活動法人千葉レスキューサポートバイク、埼玉レスキューサポート・バイクネットワークと覚書を締結済み。

【締結式の様子】



神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク辻谷代表（左）
田中統括防災官（右）



締結の様子